

“プロジェクト等に参加するだけで収入が得られる”などの言葉にご注意！

投資などのプロジェクト等に参加するだけで「何もしなくても収入が得られる」「将来にわたり収入が保証される」などという説明を信じて、高額な参加料や費用を支払ったが約束された収入を得られなかったというような相談が数多く寄せられ、消費者庁からも注意が呼びかけられています。甘い言葉にだまされないよう注意しましょう。

【事例】

①プロジェクトのウェブサイトにも消費者を誘導する

メールマガジンやLINE等の広告に「毎月1万円収入の最低保証」などと掲載して、プロジェクトのウェブサイトにも消費者を誘導し、詳細を知るにはメールアドレスの登録やLINEでの友だち登録が必要として、登録を促す。

②登録をした消費者に、プロジェクトへの参加勧誘メールを送信する

「毎月1万円収入の最低保証」「月利20%継続保証」「孫の世代まで保証」などと記載された、プロジェクトの投資・運用コースへの参加を促すメールを連日配信し、参加申込みウェブページへ誘導する。

③参加申込みをした消費者に、参加料として28万5,000円を支払わせる

参加申込みウェブページに、早期に参加申込みをした者への特典として、「運用資金50万円確約プラン」、「金

と銀100グラム先着30名様プレゼント」などと記載して勧誘し、参加申込みをした消費者に参加料が必要として28万5,000円を支払わせる。

④参加者に、更に高額なコースへの参加を勧誘する

参加者に、より多額の収益を上げられるコースがあるなどと記載したメールやLINEメッセージを配信して、最低1,000万円の収益が保証されるコースに参加するよう勧誘し、参加料として45万円を支払わせようとする。

⑤参加者に、海外の証券口座を開かせ、最低10万円を投資させる

参加者に自己の口座を開かせ、最低でも10万円をその口座に入金させる。さらに、運用を開始するためには、当該口座とシステムで運用をしている口座とをリンクさせる必要があるとして、そのための機器の使用料(最初の月が1万円、それ以降は毎月5,000円)を請求する。

多額の金銭を支払って運用を開始しても、実際には、投資額が目減りするなど、毎日確実に最低1万円の収入が保証されるような仕組みにはなっていない。

☆何もしないで収入が得られるなどといううまい話はありません。契約をする前に冷静に考えましょう。

☆ + ○ * つどいのひろば + ○ ☆ *

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 10月19日(金) 午前10時～30分程度

◇ところ まほろばホール(小ホール)

◇内容 朝の歌・手遊び・お誕生会・お楽しみパルーンアートなど
※午後からの広場はお休みです。

◇問い合わせ 西穴間保育所・つどいのひろば担当 ☎56-5908

♡あそびに来てくださいね♡



お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日
午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。